

特約で安心した経営を

広報紙「NOSAーしが」で、制度改正による補償拡充の特約について知り、すぐに入会。小損害不填補1万円特約と徹去費用特約を付加しました。

今年1月、他の3棟とは向きが違う場所に新設したハウスが、山からの北風と琵琶湖からの西風により、二度ビールに被害を受けました。

1万円を超える被害から補償される特約のおかげで、ビールだけの被害でも共済金を受け取ることができ、何かあった時に助けてもらえるという安心感が強くなりました。

6年前から園芸施設共済に加入し、今回初めて被害を受けましたが、万が一に備えることが重要だと改めて感じています。



園芸施設
共済

長浜市

はんのき農園

七里

俊光さん(43歳)

【経営規模】

施設野菜8.8ha(ハウス4棟)
水稻1.3ha、大豆70.6ha、
露地野菜20ha